

<在学採用（新入生）>

日本学生支援機構貸与奨学金の申込手続きについて

◎日本学生支援機構奨学金応募説明会では下記1～12の順に「奨学金を希望する皆さんへ」とレジュメを使用して説明する予定でしたので、「奨学金を希望する皆さんへ」とレジュメの該当ページをよく読むようにしてください。

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「奨学金を希望する皆さんへ」P.4
2. 募集時期について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.5
※原則4月の1回、10月～11月頃に二次募集を行うことがある
3. 貸与奨学金の種類について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.5
※第一種奨学金：利息なし 第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金（一時金）：利息あり
4. 貸与奨学金の申込資格について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.5
5. 貸与奨学金の月額について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.7～9
※第一種・第二種、自宅通学・自宅外通学によって金額が異なります。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」P.7～9で確認してください。
6. 採用となるための基準（学力基準）について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.9(2)・P10 ③
※奨学金を希望する皆さんへP.9(2)の<2020年度入学者>（1年生）も参照してください。
 - (1) 「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する場合の学力基準
・高校評定平均値が3.5以上であること。
※出願時に提出している調査書の高校評定平均値で選考を行います。
 - (2) 学力基準（高校評定平均値）を満たさない者について
「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する方で、「奨学金を希望するみなさんへ」9ページ(2)学力・家計基準 ①第一種奨学金（併用貸与含む）・第二種奨学金学力基準 の表②に該当する場合は、学力基準（高校評定平均値）を満たしていなくても第一種または併用貸与に採用されることがあります。ご両親の収入状況を確認し、応募するようにしてください。
 - (3) 「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準
・原則として高校評定平均値2.0以上
 - (4) 「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する場合の学力基準
・入学時特別増額貸与奨学金と併せて貸与を受ける奨学金（第一種・第二種・併用）の基準
※第一種または第二種を申し込まず、入学時特別増額貸与奨学金のみ受けることはできません。
※入学時特別増額貸与奨学金を受けるための手続きについては、「奨学金を希望する皆さんへ」P.30を参照してください。
7. 採用となるための基準（家計基準）について：「奨学金を希望する皆さんへ」P.6・10・31～34
※家計基準については、マイナンバーの提出により日本学生支援機構が直接確認するため、証明書の提出は不要です。ただし、「奨学金を希望するみなさんへ」P.32に記載している状況に父母が該当する場合は、マイナンバーから正しい収入情報を確認できないため、必ず「奨学金を希望する皆さんへ」P.32～34を確認し、必要な証明書を提出してください。
※家計基準について、収入・所得金額の目安が気になる場合は、「奨学金を希望する皆さんへ」P.6の【年収・所得の上限額の目安】の表を参考にしてください。

8. 貸与始期と貸与終期について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 13

※貸与始期とは：貸与が始まる時期（実際に振込が始まる時期ではありません）。実際の振込開始は、最短で6月予定です。

(例) 貸与始期が4月で6月採用者→6月に4～6月分の奨学金が振り込まれる。

※貸与終期とは：貸与が終了する時期。途中休学や停止がない場合は卒業予定期

9. 貸与奨学金の交付について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 14

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

10. 利率について（第二種奨学金のみ）：「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 15～16

11. 返還方式について（第一種奨学金のみ）：「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 17～18

12. 保証制度について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 21～25

13. 提出書類について：下記＜提出書類一覧＞①～④を提出する

＜提出書類一覧＞

① 【全員提出】スカラネット入力下書き用紙（貸与奨学金のみ申込み用）

注意事項をよく読み、鉛筆で記入してコピーを取り、**本書とコピーの両方を提出**してください。

※貸与奨学金のみ希望する場合に使用してください。

② 【全員提出】確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書

提出用 と **本人控** 両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。（印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。）

③ 【該当者のみ】生計維持者（父母）の収入に関する書類

生計維持者（父母）の収入はマイナンバーの提出により、2018年分の収入状況を日本学生支援機構が直接確認することになるため、書類の提出は不要です。

ただし、「奨学金を希望する皆さんへ」P. 32を参照し、生計維持者について該当する項目がある場合は、必要な書類を提出してください。

④ 【該当者のみ】特別控除に関する書類

「奨学金を希望する皆さんへ」P. 38を参照し、該当する項目がある場合は、必要な証明書を提出してください。

※母子又は父子家庭の方は、証明書の提出は不要ですので、スカラネット入力下書き用紙P. 14 K-特記情報の2で「はい」を選択し、L-家庭事情情報欄に母子又は父子家庭であることも記載してください。

14. 応募から採用決定までの流れについて

(1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

【提出方法】郵送、または学生部分室（本館1階）内の提出ボックスへ提出

※郵送先 180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学 学生部 奨学金担当

※提出ボックスに提出の場合は、書類一式を学籍番号・氏名を記入した封筒に入れて提出してください。

【提出期限】4月14日（火）まで ＜郵送の場合は、必着＞

※学生部分室の開室時間は、9:00～17:00（11:30～12:30を除く）